

株式会社アクティー	株式会社総合プラント
株式会社アバンセコーポレーション	株式会社塚腰サービス
株式会社イー・オー・シー	株式会社テクノクリエイティブ
株式会社イカイインダストリィ	テクノセンター株式会社
株式会社イカイコントラクト	東洋ワーク株式会社
株式会社イカイプロダクト	株式会社トーコー
株式会社ウィルオブ・ワーク	株式会社トータルマネジメントビジネス
株式会社ウィルテック	日総工産株式会社
株式会社エイジェック	株式会社日本ケイテム
株式会社エー・オー・シー	株式会社早川工業
株式会社カインズサービス	株式会社ヒューマンアイ
川相商事株式会社	株式会社平山
株式会社クリエイト	フジアルテ株式会社
株式会社グロップジョイ	株式会社フジワーク
サンヴァーテックス株式会社	株式会社プロテクス
株式会社サンキョウテクノスタッフ	マルアイユニティー株式会社
株式会社三幸コーポレーション	ミライク株式会社
ジェイティブラントサービス株式会社	株式会社ワイズ
株式会社シグマテック	株式会社ワークスタッフ
株式会社ジャパנקリエイト	株式会社ワールドインテック
株式会社セントラルサービス	

※認定の有効期間は3年間。更新審査あり。

ホームページにGJ認定制度の詳細を掲載しています。



掲載情報の一例



GJ認定制度
トップページ



認定事業者一覧



好事例集

GJ認定制度の詳細
[好事例集]取り組みの好事例

認定回数、有効期限等、
認定事業者の詳細

請負
なんでも相談室
オープン!!

請負・派遣事業者、メーカー、スタッフの方、
どなたでもお気軽にご相談ください。

直通電話



03-6809-1054

受付
時間

9:00~17:45

※土・日・国民の祝日を除く



kyogikai@yuryoukeoi.info

製造請負事業改善推進協議会(受託者事務局:一般社団法人日本BPO協会)

所在地 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目5番1号 アーバン新橋ビル9階
電話 03-6721-5361
FAX 03-6721-5362
公式サイト <https://yuryoukeoi.info/>

製造請負 優良適正事業者 認定制度 (GJ認定制度)



認定取得
による
メリット・
効果
とは?

発注者(メーカー)

01

健全な事業者
としての安心、
信頼感の向上

02

取引先選定の基準

03

生産性・
競争力の
向上



製造請負事業者

01

社会的信用の向上

02

雇用管理体制と
モラル向上

03

メーカー
との信頼
関係向上



働く人

01

安全、安心な職場

02

能力開発、
スキル向上

03

適切な
処遇や
評価



NEWS

2024年度より
審査基準が
新しくなりました

審査が
受け易く
なりました

発注者の安心と安全、品質に応える
製造請負の優良適正事業者認定制度

厚生労働省委託事業



製造請負事業改善推進協議会

(受託者事務局:一般社団法人 日本BPO協会)

製造請負優良適正事業者認定制度 (GJ認定制度) 概要

GJ認定制度は、厚生労働省が設けた制度で、適正な請負体制の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた請負事業者を「優良適正事業者」として認定するものです。

制度の目的

認定制度の目的は「製造請負事業の適正化と雇用管理改善の推進」と「製造請負業界の市場競争の健全化」の2つを実現し、労働者の福祉の向上と発注者の製造業務の長期的な質的改善につなげることにあります。

- ・ 厚生労働省の請負ガイドライン※に則した適正な製造請負事業を運営していくうえで、発注者の事業所または工場、あるいは、製造請負事業者の自社工場内における業務遂行にあたって必要とされる事業体制やルール等を定め、所定の審査項目・審査基準によって、その要件を満たしている事業者かどうかを判断し、適正かつ優良と判断された請負事業者は「優良適正事業者」として認定され、適正な請負事業運営ができる体制を持つことを表します。
※ 「製造業の請負事業の雇用管理の改善及び適正化の促進に取り組む請負事業主が講ずべき措置に関するガイドライン」
2007年(平成19年) 厚生労働省
- ・ GJ認定制度は、2010年度から厚生労働省の委託事業(請負事業適正化・雇用管理改善推進事業)として運営されています。

審査方法

審査は、書類審査(1次審査)と現地審査(2次審査)、最終審査で構成されており、まず法令を遵守していることを前提として、厳密に実施されます。



審査項目

GJ認定制度の審査基準は、「経営方針」「ものづくり力」「ひとづくり力」「労働者保護」の4分野で構成され、81項目を審査します。従来の審査レベルは維持しつつ、2024年度から審査基準を整理・統合することにより、審査基準項目を1/4削減しました。これにより、受審準備にかかる手間が軽減されました。



優良認定
事業者への
優遇措置等の
メリット

行政による 優遇措置

01 ハローワーク求人票への
GJ認定マーク表示

求職者に
アピール

02 外国人の在留資格
認定証申請時の
手続き簡素化

対象
業務

- ・ 特定技能(特定技能1号・2号)
- ・ 特定活動(特定自動車運送業準備)
- ・ 技能
- ・ 技術・人文知識・国際業務
- ・ 経営・管理
- ・ 研究
- ・ 企業内転勤

不確実性が増すなかで
信頼の証となる
GJ認定

鎌田 耕一
〔東洋大学 名誉教授〕

日本の製造業は、近年、人手不足や労働力の高齢化、そしてグローバルな競争の激化に直面しています。さらに現在、トランプ米大統領の関税引き上げ政策により、経済の不確実性が高まっています。各国は国際的なサプライチェーンの再編成に着手しつつあり、これらは、日本の製造業の発展にも大きな困難をもたらすことが予想されます。

製造請負事業は、長く製造業を下支えする役割を果たしてきましたが、以前よりも増して、顧客企業との信頼関係を強化するとともに、労働者に対して労働条件の向上、安全衛生の充実などを行い、魅力ある職場となることが求められています。

GJ認定制度は、2010年の発足以来、厚生労働省の製造請負ガイドラインに準拠して、安全な職場、雇用・社会保険の適用、能力開発・キャリア形成、適正な請負・委託条件など一定の基準を設け、これを満たす企業を優良事業者として認定してきました。事業者の皆様には、経済の不確実性が増す中で信頼できる企業の証となる「GJ認定」の取得に向けて積極的に取り組んでいただくことを願っています。

